

オリンピックと 「多言語対応」再考

何のための多言語対応か？

小澤考人

おざわ・たかと

1. はじめに——オリンピックと多言語対応

2013年9月8日、プエノスアイレスのIOC総会で、2020年オリンピック・パラリンピック夏季競技大会の東京開催（以下、東京オリンピック）が決定した。これ以降スポーツ界の熱気は高まり、首都圏周辺では道路や鉄道、マンション・オフィスビル・ホテル開発、スタジアム建設など都市開発の動きも活発化した。また国際メガイイベントに伴う高揚感も加わり、「おもてなし」の海外発信をはじめ、ジャパン・イメージの自己礼賛ともいべきメディア報道も散見され始めた。ハード面だけでなく、アートやカルチャーなどソフト面の文化政策でも新たな動きが見られ、文化領域の核となる言語の次元でも注目すべき現象として、「多言語対応」の取組みがにわかに顕著になったのである。

本稿では、現在進行形の多言語対応の取組みについて再考を試みる。具体的には、2020年東京オリンピックに向けた多言語対応の取組みに注目し、①多言語対応の普及促進をめぐる現在どのような施策がなされているのかを事実レベルで検討し、②その取組みがいかなる目的やねらいのもとになされているのかを関係資料から明らかにしていく。その際、③何のための多言語対応かという点をめぐって、語りと現実の間に一定のズレや乖離が見出されるとすれば、その理由は何かということオリンピックとの関係で考察することで、現状の

多言語対応の議論と施策について、より着実かつ生産的な回路を明確化しているというのが本稿の趣旨である。

2. 本稿の目的・対象・方法

本稿では、オリンピック開催に伴う多言語対応の取組みを考察の対象とするが、それに先立ち関連分野の知見や先行研究の文脈を簡潔に整理しておく。

まず「多言語」に関わる知見として、20世紀後半のヨーロッパで醸成された多言語・多文化の尊重に関わる文脈のように、多数の言語が用いられる社会・文化的状況に対して「多言語社会」という概念のもとでなされてきた研究蓄積がある。もともと多民族がひしめき合うヨーロッパでは、近代国民国家の形成期に構築された国語観への反省に伴い、危機に瀕する地域言語や少数民族の言語の消失をどのように回避し、その復権や権利回復を果たしていくかということが課題として浮上した。やがてグローバル化の進行と並行しながら20世紀末から21世紀初めにかけて、多言語主義（multilingualism）を推進する取組みも積極的になされてゆく。例えば、1999年に国連のユネスコ総会で採択された多言語教育に関する決議では、①母語と②地域又はナショナルな言語、③国際言語の少なくとも三つの言語を教育の場で使用することで、多言語教育の推進と教育効果の向上、文化的多様性の理解促進を図ることを表明している。こうした国際的動向のもとで、日本でも20世紀末から多言語・多文化への問題意識が徐々に高まりを見せ始めた。

では、本稿のテーマである「多言語対応」という主題は、いつ頃から日本でクローズアップされてきたのか。まず「多言語対応」とは、話し言葉や言語表記において「多言語に対応している」「複数言語に対応可能である」といったニュアンスを伴い、具体的には多言語に対応しているパンフレットやメニュー、公共交通機関の表記などが一例となる。例えば、アメリカのスミソニアン博物館では10言語、ウォルト・ディズニー・ワールドでは6言語のパンフレット、グラス国際空港では7言語のデジタルサイネージが用意されているという具合である¹⁾。次に邦語論文について「多言語対応」でタイトルを検索すると、初出が1995年で1999年以降は年間3件前後と続き、2015年の4件から2018年